

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【会社名】	AIAIグループ株式会社
【英訳名】	AIAI Group Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 貞松 成
【本店の所在の場所】	東京都墨田区錦糸一丁目2番1号 (注)2026年6月から本店は下記に移転する予定です。 東京都中央区銀座七丁目16番12号
【電話番号】	03-6284-1607(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CF0 戸田 貴夫
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区錦糸一丁目2番1号
【電話番号】	03-6284-1607(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CF0 戸田 貴夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年6月24日開催の当社第11回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2026年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

定款第3条の本店の所在地を、東京都墨田区から東京都中央区に変更するものです。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、貞松 成氏、木本 彰氏及び戸田 貴夫氏を選任するものです。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、木原 成記氏、野口 洋氏及び豊泉 美穂子氏を選任するものです。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度改定の件

中長期的な業績向上及び企業価値増大への貢献意識をさらに高め、株主の皆様とのより一層の価値共有を進めることを目的として、監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役に対する当該譲渡制限付株式報酬制度の内容を年額100百万円以内とし、これにより発行又は処分される当社普通株式の総数を年200,000株以内に改定するものです。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対するストック・オプションに関する報酬等の決定の件

取締役の中長期的な業績向上と企業価値向上に対する貢献意欲や士気をより一層高め、株主の皆様と価値共有を高めることを目的として、既存の報酬等の額とは別枠にて、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対して、年額100百万円以内の範囲でストック・オプションとして新株予約権を割り当てるものです。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	46,336	1,518	94	(注)2	可決 96.64
第2号議案					
貞松 成	46,102	1,753	93	(注)1	可決 96.15
木本 彰	46,142	1,713	93	(注)1	可決 96.23
戸田 貴夫	46,167	1,688	93	(注)1	可決 96.29
第3号議案					
木原 成記	46,311	1,563	74	(注)1	可決 96.59
野口 洋	46,327	1,541	80	(注)1	可決 96.62
豊泉 美穂子	46,338	1,530	80	(注)1	可決 96.64
第4号議案	45,911	1,943	94	(注)3	可決 95.75
第5号議案	45,889	1,968	91	(注)3	可決 95.71

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 出席した議決権を行使することができる株主の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会は、会場出席者がいないバーチャルオンリー型株主総会のため(4)について該当事項はありません。

以 上